

(PDF 版・5の4)『教会教義学 神の言葉Ⅱ／3 聖書』「二十節 教会の中での権威——二 言葉のもとでの権威」

(文責・豊田忠義)

「二十節 教会の中での権威——二 言葉のもとでの権威」(356-396 頁)

第三の形態の神の言葉である「教会の〔客観的な〕信仰告白〔および教義 Credo〕の必然的な公開性の形式と内容に関する標準」は、「ただ単に正しいばかりでなく、重要でなければならない」、「簡潔に、命題の形で表現されており、また特別に神学的な技術の知識なしにも、原則的に教会の中にいるすべてのものにとって理解できる言葉で語られなければならない」という点にある。言い換えれば、それは、「教会に宣教を義務づけている」ところの、啓示の主観的可能性として客観的に存在している、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の实在の出来事である、それ自身が聖霊の業である「啓示されてあること」(そこに「神は愛、愛は神であることの根拠があり、愛は神にとって、最高の法則であり、〔神の第三の存在の仕方として〕最後の實在である」、またその「交わりの中で、〔「神の聖」、「隠蔽」としての〕父は子の父、言葉の語り手〔「啓示者」〕であり、〔「神のあわれみ」、「顕現」としての〕子は父の子、語り手の言葉〔「啓示」〕である」ところの、「父なる神と子なる神の愛の霊」であり、「神的愛に基づく父と子の交わりである聖霊」の業、働き、行為、行動、性質である「啓示されてあること」)——すなわち、「啓示ないし和解の實在」そのものとしての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」(換言すれば、「キリスト教に固有な」類と歴史性)の関係と構造(秩序性)におけるその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」としての第二の形態の神の言葉である「啓示との<間接的同一性>〔区別を包括した同一性〕」において客観的に存在している聖書を媒介・反復するという仕方(聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準・基準として、絶えず繰り返す、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方)、「三位相互内在性における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」の、その「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での第二の存在の仕方である「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を指すという点にある。「人は、(ただ単にその当時においてばかりでなく、今日にいたるまで、そこで教会の生命と死が問題であった)〔第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復した、先行する第三の形態の神の言葉である〕古代教会のある條款を、不必要な底荷と見なしてきたのである」が、「人は、この点での失敗が事実、これまでに起こったことがあるということを考慮に入れなければならない」。また、「ひどく専門的

な用語で表現されている非常に特別な決断が、とにかくその当時はすべてのものへの呼びかけを意味していたのであり〔「普遍的共通的な」＜客観的な＞呼びかけを意味していたのであり〕、それ故にそれらの特別な決断は、その性質をもって、（たとえそれが今のわれわれには分からなくても）いつの日にか生き返ることがあり得るということ を考慮に入れていなければならない。

それは、例えば、次のように言うことができる——近代主義的プロテスタント主義的キリスト教の信仰・神学・教会の宣教が、「キリストの永遠のまことの神性の告白を信用しない時」、「和解に関して言えば、赦す神が人間に内在しなければならないことになり、その認識自体が〔自然神学の段階における〕思弁でしかないものである」。したがって、そのような「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという＜方式＞を排除し堅持しないところの、そして聖書を媒介・反復という仕方を排除し堅持しないところの、それ故に人間の自由な内面の無限性、自由な人間的理性や人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された「存在者」、意味的世界・物語世界・神話世界における「存在者レベルでの神」、「存在者レベルでの神の啓示」、「存在者レベルでの神への信仰」を目指すところの自然神学の段階における思弁においては、「イエス・キリストは、下からの半神、超人、人間の最深の本質、最高の理想という単なる空虚な概念でしかなくなってしまう」。したがって、逆に言えば、「ニカイア会議の信仰箇条」である「＜キリストの神性＞についての教義」こそが、一切の近代主義、自然神学、自然的な信仰・神学・教会の宣教に抗することができ、それらを包括し止揚し克服できるそれである、すなわち「神的啓示と人間的な信仰の間における」神と人間との混淆論、混合論、協働論、共働論、共労論、「神人協力説」を、その「幻想性を、その〔一面だけを抽象し固定化し全体化し絶対化する〕形而上学性を打破できる」キリスト教の信仰・神学・教会の宣教における思想的武器である。このような訳で、イエス・キリストにおけるその＜十字架の死＞だけを一面化し抽象し固定化し全体化し絶対化してしまうならば、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会はその存在、その思惟、その実践の根拠を完全に喪失してしまうことになる。何故ならば、聖書によれば、われわれ人間の「更新を可能とするのは、今日に至るまで罪人の手に渡され・十字架につけられ・死んで甦られ給うたイエス・キリストにある復活の力だけである」からである。その「死と復活の出来事」におけるイエス・キリストの＜十字架の死＞は、その復活に包括されたそれとして、その全体性において認識し承認し確認されなければならないものである、ちょうどキリストの福音は「魂と体、天と地、内的と外的のちのためにある」し、「身体的存在と理性的存在という全体的人間」を対象としているから、復活されたキリストの再臨（終末、「完成」）は「全的人間のそれであり、身体的復活」でもあるように（バルトの復活祭説教『主を見た時 ヨハネ二〇・一九―二〇』および『バルトとの対話』）。したがって、この「キリスト教に固有な」啓

示認識・啓示信仰を持つためには、「生来的に〔キリストにあつての神としての〕神〔の恵み〕に敵対し神に服従しない」われわれは、「肉であつて、それゆゑ神ではなく、そのままでは神に接するための器官や能力を持ってはいない」し、生来的な自然的な「『自分の理性や力〔知力、感性力、悟性力、意志力、想像力、自然を内面の原理とする禪的修行等〕によっては』全く信じることができない」から、神のその都度の自由な恵みの神的決断による客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」とその「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」を必要とするのである。「旧約聖書的な待望の時間と新約聖書的な想起の時間との間の実在の成就された時間〔「キリスト復活の四〇日」、「キリスト復活四〇日の福音」、「まことの過去」と「まことの未来」を包括した「まことの現在」〕」とは、「イエスをご自分をお示しになった復活のあの四〇日（使徒行伝一・三）のことである」、「新約聖書の証人たちは、このキリスト復活の四〇日をおぼえる想起において、キリストの死とキリストの生涯を想起する時、光を得たのである」、「彼らは甦えりの証人である。そして彼らは、既に来た方〔復活されたキリスト〕は、またこれから来たり給う方〔復活された「キリストの再臨」、終末、「完成」〕であることを語るのである」。したがって、それぞれの時代、それぞれの世紀、それぞれの世代において、「啓示は例証されようとせず、解釈されることを欲する。解釈するとは、別の言葉で同一のことを言うことである」ということは、それぞれの時代における人間の感覚と知識を内容とする経験的普遍、近代主義的な思考や前提や理解の規準、流行の人間学に即自的に依拠し依存して思惟し語ることではない。すなわち、そのことは、それぞれの時代にける、その時代と現実に強いられて、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準として、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方で、純粋な教えとしてのキリストにあつての神としての神を、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、共同ノ教会」共同性を目指すことによって「キリスト教に固有な」類を深化させ豊富化させ、その成果を時間累積させて、「キリスト教に固有な」歴史性に連帯し連続して行くということである。

そのような訳で、第三の形態の神の言葉である**教会の〈客観的な〉「まことの信仰告白」**は、第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉」において現存している聖書を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準として、「全世界〔教会自身と世〕の思惟、語り、生に対する、公開性、公共性を持った〈裁き〉を意味するものでなければならない」。したがって、当然のことながら、観念の共同性を本質とする国家の法的政策的な言語を規準・法廷・審判者・支配者・標準とすることはできない。

したがってまた、聖書を媒介・反復した教会の〈客観的な〉「まことの信仰告白」は、「ほかのもの〔教会自身と世〕に対して、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続している〕特定の聖書理解についてのその証言を聞くように、それと共に彼ら自身の聖書理解が正しいかどうかを吟味するように、すなわち新しく吟味するように」、第三の形態の神の言葉である「教会の教えと生が、〔第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉」において客観的に存在している聖書を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準として、〕聖書に照らして吟味されなければならないということについて、そもそもその証言が全世界〔教会自身と世〕の思惟、語り、生に対する〈裁き〉を意味しているところの聖書が〔客観的に〕存在するということについて、はっきりと気づくようにと要求する」。このような訳で、第三の形態の神の言葉である教会の〈客観的な〉「まことの信仰告白」は、全世界〔教会自身と世〕を、「聖書の〈裁き〉の座の前へと連れ出す」、「公開性、公共性にある」。したがって、それは、全世界〔教会自身と世〕に対して、「必然的に圧力を与えるものである」。また、それは、「教会および世に対して……生命と死の主としてまことに知識と力を持ち給う方によって（彼らの前提に対応しているのとは）全く違う仕方で決定が下されうるのであろうということ……を明言しつつ、教会および世をおびやかすものである」。すなわち、それは、神が語り給うが故に神が語り給うことに「服するように、神の判決〔〈裁き〉〕に服するように」、具体的には教会自身と世の規準・法廷・審判者・支配者である「聖書の〈裁き〉に服するようにと要求するものである」。聖書における啓示の真理によれば、われわれ人間は、裁きを包括した神の恩寵を嫌悪し回避する存在である——「神は、神なき者がその状態から立ち返って生きるために、ただそのためにのみ彼の死を欲し給うのである……しかし誰がこのような答えを聞くであろうか。……承認するであろうか。……誰がこのような答えに屈服するであろうか。われわれのうち誰一人として、そのようなことはしない！ 神の恩寵は、ここですでに、恩寵に対するわれわれの憎悪に出会う。しかるに、この救いの答えをわれわれに代わって答え・人間の自主性と無神性を放棄し・人間は喪われたものであると告白し・己に逆らって神を正しとし、かくして神の恩寵を受け入れるということ、神の永遠の御言葉が（肉となり給うことによって、肉において服従を確証し給うことによって、またこの服従において刑罰を受け、かくて死に給うことによって）引き受けたということ——これが恩寵本来の業である。これこそ、イエス・キリストがその地上における全生涯にわたって、ことにその最後に当たって、我々のためになし給うたことである。彼は全く端的に、信じ給うたのである（ローマ三・二二、ガラテヤ二・一六等の『イエス・キリストの信仰』の属格は、明らかに主格的属格〔イエス・キリスト〈が〉信ずる信仰〕として理解されるべきものである）」（『福音と律法』）。したがって、「教会が完成された教会でなく、天と地が新しくなっておらず、イエス・キリストの中で基礎づけられた神と人間の関係の新しい秩序がイエス・キリストご自身によって直接完遂されていない限りは」、すなわちキリスト復活から復活され

たキリストの再臨（終末、「完成」）までの聖霊の時代においては、それ故に復活されたキリストの再臨（終末、「完成」）までは、人間論的な自然的人間であれ、教会論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ、われわれのその存在、その思惟、その実践は、終末論的限界の下でのその途上性におけるそれである——『私がいま肉にあって生きているのは、私を愛し、私のために御自身をささげられた神の御子の信じる信仰によって、生きているのである。（これを言葉通り理解すれば、＜私は決して神の子に対する私の信仰に由って生きるのではなく、神の子が信じ給うことに由って〔徹頭徹尾神の側の真実としてのみある主格的属格として理解された「イエス・キリストが信ずる信仰」によって〕生きるのだということである）』（ガラテヤ二・一九以下）。〔それ故に、〕（中略）自分が聖徒の交わりの中に居る……罪の赦しを受けた（中略）肉の甦りと永久の生命を目指しているということ——そのことを〔その人間的存在が人間の人間的存在である〕彼は信じてはいる。しかしそのことは、現実ではない。……部分的にも現実ではない。そのことが現実であるのは、ただ、われわれのために人として生まれ・われわれのために死に・われわれのために甦り給う主イエス・キリストが、彼にとってもその主であり、その避け所でありその城であり、その神であるということにおいてのみである』（『福音と律法』）。

バルトは、第三の形態の神の言葉である教会における「信仰告白スル、信仰告白、信仰告白者という概念」と「自分を迫害し、圧迫しようとした異教的な世の力……と争った、苦痛で危険で、誘惑的な、それでいて結局、約束に満ちていた昔の教會的な関連性……の前に立って〔すなわち、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復したイエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、共同ノ教会」共同性を目指した昔の教會的な関連性……の前に立って〕、信仰告白スル」とは、「その戦いの困苦を、しかしまたその戦いの約束を、自分のものとして受け取ることを意味している」、そして「その戦いには多くの形があり、その信仰告白が公開性、公共性を持つ時」、「信仰告白者の生命を奪うという、その外的自由を奪うという劇的な出来事の中で自分自身を確証することが要求されることがある」が、「信仰告白は、その時に初めて真剣となってくるのではない」と述べている。したがって、ステパノの殉教の本質は、その「苦難の行為にあるのではなく」、その苦難の行為の背後にあるところの、純粋な教えとしてのキリストにあっての神としての神、その死と復活の出来事におけるイエス・キリストの福音の告白・証し・宣べ伝えの「言葉にある」ように（『証人としてのキリスト者』）、第三の形態の神の言葉である教会の「まことの信仰告白」は、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復したところの、その信仰告白の「真剣さ、決断性、内容にある」、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、共同ノ教会」共同性を目指す「言葉にある」。したがって、「信

信仰告白の公開性、公共性を奪おうとする試み」、**「信仰告白を沈黙させようとする最悪の試み」**は、そのような「信仰告白それ自身の地盤の上で、換言すれば、その精神的、靈的な地盤の上で」、そのような信仰告白を「不可能にしてしまおうとする試みにある」。その「最悪の試み」は、時代と現実が強いる「環境が、すべての種類の信仰告白に対してとっくの昔に感覚が麻痺し……無感覚となって」、先行する第三の形態の神の言葉である教会の<客観的な>「まことの信仰告白の然りと否に対して初めから聞く耳を持たず」（例えば、近代主義的プロテスタント主義的キリスト教の信仰・神学・教会の宣教が、先行する「キリスト教に固有な」世代的成果としての「ニカイア会議の信仰箇条」の「<キリストの永遠のまことの神性の告白>を信用しない」ように）、**「真理問題が……死んでしまい、あるいは仮死状態に陥り」、**それ故に「教会とその信仰を基礎づけている神の言葉から提起される真理問題に対する決断への関心を……根絶されて、極めて安価な仕方でも活動する宗教的な企てを目指して行くという試み」にある。また、その「最悪の試み」は、「信仰告白に対して友好的な承認と寛容が与えられ」、「信仰告白を、教会の中でのグループ、思想方向、党派の決断を表明したものとして、あるいは自分自身ただグループ、思想方向、党派として理解され、……承認された教会の原理宣言として」、それ故に「何らかの宗教的和議……協定を通して、保証され、……制限され……根本において骨抜きにされてしまうところの試み」である。さらに「最悪の試み」、「悪魔の最大の奸計」は、「誰かある者あるいは何人かの者」が、「直接的に承認の決断をせず」、それ故に表面的にだけ「直接に、反対はせずに」、**「信仰告白が受け入れられ、肯定され、教会の中での（……世の中での）指導者たちが、……また大衆が、信仰告白を自分のものとする、あるいは少なくとも公式には自分の立場とするということの中に何らかの利益を見て取り、そこで急に関係ができてきて、自余の教会の側から、……また自余の世の側からも、ある仕方でも枠にはめられるその枠組みと、その枠組みの中でその信仰告白は……『攻撃され』ないし、それどころか……全く新しい教会的、世的な榮譽を……与えられるところの試み」**である。

例えば、その「最悪の試み」は、**私の所属する日本基督教団（指導層）の問題に引き寄せて言えば、**教会的というよりもこの世的な、神学的というよりも人間学的な、聖書的というよりも政治的な、それにも拘らず革命の過渡的問題と究極的問題とを明確に提起でき得ていない、すなわち間接民主制の国家を、大多数の被支配としての一般大衆、一般国民の生、生活に関わる重要法案、重要政策に関しては、国民投票を行うことによって、どこまでもその大多数の被支配としての一般大衆、一般国民の側に開いていくという問題および観念の共同性を本質とする国家の無化を伴う個体的自己としての全人間の社会的現実的な究極的総体的永続的な解放という問題とを明確に提起でき得ていない、また現存する世界が経済の世界性と自国の利害を第一義的に最優先する一部国家支配上層の意思によって巨大で強力な国軍を動員できる戦争の元凶である民族国家の一国性を単位として動いているという現実を直視でき得ていない、全

く以て国家から対象的になって距離をとることができ得ていない、それ故に自ら法的政策的な国家の言語の枠組みの中に飛び込み包摂されてしまっている、神学的にも人間学的にも内省的<成果>なき日本基督教団の戦責告白のそれである。その戦責告白は、先ず以て第一義的に最優先で告白すべき、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における聖書を媒介・反復するという仕方、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、共同ノ教会」共同性を目指すことができなかつたが故に、国家の戦争政策に過剰に加担したということを明記しなかつたのである。したがって、その指導層による戦責告白は、「キリスト教に固有な」それではないのである。それは、世俗的な告白である。しかも、それは、知識人であり思想家である吉本隆明の戦争体験の思想的内省の水準と比較衡量した時、雲泥の差のあるものである。また、その戦責告白の全く質の悪い点は、現実的な社会で存在し思惟し実践する<個性>よりも観念の<共同性>を本質とする国家を第一義・価値とする国家主義的な「まさに国〔観念の<共同性>を本質とする〕を愛する故にこそ、キリスト者の良心〔<個性>を本質とする〕的判断によって、祖国の歩みに対し正しい判断をなすべきでありました」というように位相差のある<個性>と<共同性>とを混同して告白している点にある。その曖昧な混同は、人類史におけるアジア的段階における「共同体至上意識がいつも個性を超えていく」ところの、日本的な特徴性としての日本におけるナショナルなもの（滅私奉公）への復古性という曖昧さを持っている。したがって、「最悪の試み」は、「国家と社会、学校と大学も……信仰告白が語っているのと同じことを語るようになり」、「教会自身と世、全世界の<裁き>としての聖書に連帯すべき信仰告白を形骸化させてしまうのである」、「教会自身と世の<裁き>としての聖書に連帯すべき信仰告白を初めから実りのないものとしてしまうのである」、そして最終的に「教会自身と世の<裁き>としての聖書に連帯すべき信仰告白」は、「国家と社会、大学と学校、世俗性に凌駕されてしまうのである」。

教会自身および世に現存する、人間論的な自然的人間であれ、教会論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ、ある歴史的現存性の中に不可避免的に生誕し、その環境に強いられて存在し思惟し実践するほかない限り、そのことから対象的になって距離をとっているかかっていないかは別として、西欧近代における自由主義国家の成熟がもたらした恣意的自由の優先意識と、資本主義の拡大・高度化がもたらした私利私欲の優先意識のただ中でそうしているのであり、そしてその意識は、第一に、悪い側面として、他者を現実的に侵害しないことを原則とする個人主義ではなく、他者を現実的に侵害する利己主義をもたらしたのであり、第二に、良き側面として、日本においてであるが例えば滅私奉公という共同体至上意識がいつも個性を超えて行くナショナルなものを衰退させたのであり、第三に、価値意識（価値観）を多様化させ、党派的多元主義、党派の共生主義を生み出し、人間存在の総体性における様々な領域で関係意識の衰退をもたらしているのである。したがって、「軽薄な明るさ」の中での、スポ

一ツ選手やメディア等における今流行りの絆、感謝、恩返しという言葉は、あくまでもその裏返された表現でしかないのである。したがってまた、その絆、感謝、恩返しという言葉を使っている人間も、自分の私的利害が侵害されたり、自分の恣意的自由に反することを言われたりされたりした時には、それらの言葉とは裏腹に、全く違う行動へと向かうに違いないのである。また、寺園喜基の『バルト神学の射程』で紹介されていた北森嘉蔵についての次のような記事も、ただ自然神学の段階にある神学の典型を紹介したものに過ぎない——「北森は徹底したバルト批判者である」、「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという〈方式〉を認識し自覚し堅持しない「北森の『神の痛みの神学』において、〔イエス・キリストの〕「福音の心とは神の痛みのことである」、「この痛みは、日本の庶民〔人間〕のつらさや痛みに通底している」それである、「この〔人間の〕つらさは、『他者を愛して生かすために、自分を苦しめ死なしめ、もしくは自己の愛する子を苦しめ死なしめる』」それである、その〔人間の〕「つらさや痛みは、浄瑠璃『菅原伝授手習鑑』の『寺子屋』における、主君の子供を救うために、自分の息子を身代りに殺させた松王丸が、息子の死を聞いたときにいった、『女房喜べ、悴は御役に立ったぞ』という言葉で表現できる」〔滅私奉公の〕それである、それ故に北森の『神の痛みの神学』は、前期ハイデッガーの哲学原理に依拠し「人間学の後追い知識」として人間学と神学とを混合させたブルトマンの人間学的神学と同じように、日本におけるナショナルなもの〔滅私奉公〕と神学を混合させた混合神学、人間学的神学、ある特定の民衆と神学を混合させた民衆神学と同じ土俗神学、包括的に言えば自然神学に過ぎない。

因みに、日本基督教団は、国家（具体的、可視的には政府）からする東京五輪強行策に直面し、〈大多数の被支配としての一般大衆、一般国民の過半数が今夏の東京五輪強行に反対しているにも拘らず・反対していたにも拘らず〉、それ故に現存する民主主義が政党政治による議会制民主主義としての擬制民主主義でしかないとしても、今夏の東京五輪強行策が多数決の原理に基づく民主主義の危機であるにも拘らず、それ故にその一般国民が生命の危険にさらされ、東京五輪後に日本や他国の大多数の被支配としての一般大衆、一般国民が強毒化した変種ウィルスの発現の危険にさらされるかもしれないにも拘らず、その一般大衆、一般国民の声には全く耳を傾けず、見て見ぬ振りをし続けた時、戦前と全く変わらない日本基督教団（指導層）の体質と実態を裸形化させ、垣間見させたのである。いったいぜんたい、戦責告白にあった「キリスト者の良心的判断によって、祖国の歩みに対し正しい判断をなすべきでありました」という反省的言葉はどこへ行ってしまったのであろうか。いつか、日本キリスト教団の信仰的宣言（「祈り」）は、説教だけでなく政治的实践もということで自ら法的政策的な国家の言語の枠組みに飛び込み包摂されてしまって、「日本は、〈多くの憲法学者が憲法違反と指摘して……いるにもかかわらず〉、集団的自衛権の行使容認を閣

議決定し、そのための安全保障法案を国会で議決しようとしています」と述べていたのではなかろうか。バルトが指摘していたように絶対主義的形態の一つに過ぎない

「何らかの抽象を以て始められ何らかの空論に終わるところの」〈平和主義〉を免罪符にしている平和という言葉に飛びつく教団指導層は、人間存在の総体性にとって一部分にしか過ぎない観念の共同性を本質とする法律を重んじる、換言すれば法律の遵守を主張する人間であれ、それが法律家であれ、誰であれ、法的犯罪者として強制拘束されないために、普段の市民社会的生活において普通は法律を遵守しようすることは当たり前のことであるが、しかしその内面生活においては法律をいっぱい破っているということもまた実際的に事実としてあるにも拘らず、また観念の共同性を本質とする法律は人間存在の総体性にとって一部分に過ぎないにも拘らず、その人間存在の総体性にとって一部分に過ぎない法律を拡大鏡にかけて全体化し絶対化し、どんなことでも法律によって解決できるとする法律学者、「憲法学者〔知識人〕」等には耳を傾け、大多数の被支配としての一般大衆、一般国民の心の叫びには耳を傾けようとしないのである。「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリストにおける「『神われらと共に』という言葉、キリスト教使信の中心」は、教会共同性・教団共同性のような「狭い共同体からその事実をまだ知らぬすべての他の人々、広い共同体に向かつての運動において」、その現にあるがままの現実的な人間存在における、内在的外在的な不信、非キリスト者、非キリスト教、非知、個体的自己としての全人間・全世界・全人類に対して完全に開かれている（『カール・バルト教会教義学 和解論 I/1』）のであるから、第三の形態の神の言葉である教会は、自らの信仰・神学・教会の宣教に、この世において時代と共に変容する社会的存在の自然基底としての大衆原像の、その時々々の時代と現実が強いられた大多数の被支配としての一般大衆の大衆像と大衆的問題を絶えず繰り込んで行くことを放棄してしまってはならないであろう。法的政治的解放は、あくまでも人間存在の総体性にとって共同観念的な部分的な解放に過ぎない。その証拠に、観念の共同性を本質とする国家は自由主義国家であり得るけれども、それを疎外したこちら側の本来的な価値としての人間は恣意的にだけ自由であり得るに過ぎないし、経済的社会的には現実的に不平等や格差があっても、観念の共同性を本質とする法においては法的に平等であり得る。戦争の元凶である民族国家の現存を直視し、その民族国家の問題を明確に提起しないで、外皮の皮相的形式的な平和を絶対化する平和主義は、その啓蒙において他者に対して他律的な二者択一の倫理（善悪の判断）、「賛成」か「反対」かを強いるが、それは〈啓蒙の“恐喝”〉でしかないものである（ミシェル・フーコー『啓蒙とは何に』）、ちょうど『共産主義世界における福音の宣教 ハーメルとバルト』によれば、1957年当時の事実的政治の枠組みの中で、「幼稚な反共主義」者であったキリスト教的政治屋ラインホルド・ニーバーによるバルトに対する「政治的強要や政治的陰謀」は、まさしく宗教化され倫理化された西側イデオロギーによる

<啓蒙の“恐喝”>でしかなかったように。何故ならば、ニーバーは、バルトに対して「なぜ、カール・バルトはハンガリー問題について黙っているのか？」と語り、バルトを「反共主義の味方に引きずり込むか、さもなければ、実はひそかな容共派であるという……正体を暴露するような形で、〔バルトの〕神学者としての信用を失墜させようとした」からである。バルトは、『バルト自伝』で、「国家の自余の部分に福音主義を伝えていくことを、……断念したと共に、彼らの信仰告白の伝道的な性格を断念したアウクスブルク信仰告白の徹底的に批判すべき側面を念頭に置きつつ」、「私は、福音宣教から独立し、それと接触しない、『自己決定の権利』を国家に与えている、いまわしいルター派の教説をこれまで決して承認しようとはしなかった。(中略)私の神学的思惟は、神の主権と、キリスト教の使信全体の終末論的性格と、キリスト教会の唯一の課題としての純粋な福音の宣教の強調に中心があり、またそれにこれまで中心をおいてきた」と述べている。

第三の形態の神の言葉である**教会の<客観的な>「まことの信仰告白から身を避けようとする……根本的な形式」**は、「神の言葉の三形態」の関係と構造(秩序性)に連帯し連続し、その秩序性における**第二の形態の神の言葉である「啓示との<間接的同一性>」**において現存している**聖書の、全世界(教会自身および世)に対する「呼びかけ、問いかけ、攻撃〔信仰告白の必然的な公開性、信仰告白の公共性〕**としての……性格を否定して」、世俗的一般的人間学的な「理論および文章、宣言であろうとするところにある」。そのような「熱心さにおける教会の信仰告白、信仰的宣言」は、「まことの信仰告白の内在的な性格と超越的な性格を否定した」それとして、換言すれば「神の言葉の三形態」の関係と構造(秩序性)に連帯し連続して、その秩序性における第二の形態の神の言葉である「啓示との<間接的同一性>」において現存している**聖書の、全世界(教会自身および世)に対する「呼びかけ、問いかけ、攻撃〔信仰告白の必然的な公開性、信仰告白の公共性〕**という性格を否定した」それとして、**教会自身が支配し管理する「自分自身の主導権」**において、そしてそのような「言葉と行為」において、「まわりの世界の主導権に対する関係の中で」、結局は、その世俗的一般的人間学的な枠組みに「凌駕されてしまうそれではないものである」、ちょうど混合神学としての人間学的神学が「人間学の後追い知識」としかならないように、説教だけでなく政治的実践もという、その主観的な反体制の政治的実践が国家から対象的になって距離をとり得ていない分、反体制とはならずただ単に法的政治的な国家の言語に包摂されてしまうだけであり、それ故に、結局は、まさに客観的には体制的となってしまうように、体制の補完物でしかないものとなってしまうように。したがって、結局それは、体制への加担の言葉や行為として、「信仰告白の必然的な公開性、信仰告白の公共性を喪失し、全く願わしくないものとなってしまう以外にないのである」。したがってまた、バルトは、『共産主義世界における福音の宣教 ハーメルとバルト』で、次のように述べている——「世界の救いを何かある国家的、政治的、経済

的または道徳的な諸原理や理念や体制の内に求めようとしないで、私たちの主であり、救い主であるイエス・キリストを、いっさいのものにまさって恐れ、かつ、愛すること、神を、大きな問題においても、小さな問題においても、彼がかつてあり、いまあり、やがてあり給う權威のままに肯定し、是認すること、私たちの個人的、社会的生活を敢えて律して、すべての善きものを神から、神からすべての善きものを期待すべきである」、「不毛な反抗や反論を避けて、西でも東でも等しく通用し、西でも東でもひとしく稀であり、人々に好まれぬ福音に、無償の恩寵によって、素直に止まるべきである」。この言葉は、未来に生きる言葉である。何故ならば、現在、人類史の尖端性として世界普遍性（「西欧哲学」、「西欧思想」、「革命という西欧概念」、「人間、社会という西欧概念」）を獲得した経済社会構成を資本主義に置く西欧的段階（西欧近代）は、「危機のただ中にあり」、「そうした中で、〔現存する世界において〕時代を画する哲学者は一人もいない」からである（ミシェル・フーコー『フーコーと禅』）。したがって、NHKや朝日新聞を含めてメディアが、人文科学系に関して、誰々は世界的な哲学者である、誰々は世界的な経済学者である、誰々は世界的な歴史学者である等と宣伝していたならば、それは、全くの過大評価であり、商業資本の宣伝文句でしかないのである。

「信仰告白の必然的な公開性、信仰告白の公共性を実際的に目指さない信仰告白」は、「いかにそのものが理論および文章構成として神聖にして犯すべからざるものとしてそこに立っていようと、……その内在的な性格を保持しようとする熱心さがいかに大きいものであろうと……それ自体既に信仰告白の否定である」。言い換えれば、それは、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続して、その秩序性における第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存している聖書の、全世界（教会自身および世）に対する「呼びかけ、問いかけ、攻撃〔「信仰告白の必然的な公開性」、「信仰告白の公共性」〕としての……性格を否定した」、それ故に「〔ふぬけな〕害のない」、箸にも棒にもかからない、然りでも否でもないものでしかない。したがって、それは、全世界（教会自身および世）を、「聖書と神の裁きの座の前に引っ張ってゆき、それと共に〔自分自身の「前提」の是非を問うて〕決断するよう迫ってこないそれである」。「その時には、信仰告白そのものは単なる紙切れとなってしまう」。

「信仰告白の必然的な公開性、信仰告白の公共性」は、「教会と世のただ中において、呼びかけ、問いかけ、攻撃としてのその超越的な性格の敢為と責任性を身をもって、それであるから彼らの実践的な態度の中で身をもって具現化し、信仰告白が言葉であることを、彼らの現実存在の中で表現し、そのことでもって信仰告白の宣言を実際に行き行く信仰告白者がいるということの中で……出来事となって起こる」。このような訳で、「信仰告白の必然的な公開性、信仰告白の公共性」は、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続して、その秩序性における第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存している聖書の、全世界（教会自身および

世) に対する「呼びかけ、問いかけ、攻撃としての……性格を持つ」のであり、それ故にその「**信仰告白の言葉は、抵抗〔行為、実践〕へと必然的に連れ出すのであり**」、それ故にまたそれは、「**本来的に、信仰告白の存続**〔「キリスト教に固有な」類の深化および豊富化としての世代的成果とその時間累積、歴史性〕となるのである」。そうでない時には、その信仰告白は、「遅かれ早かれ、……理論および文章構成としても信じるに値しないものとなり、それ自身において崩壊し、時代遅れとなってしまうのである」、すなわち自然時空に死語化していく以外にはないのである。また、そうでない時には、第三の形態の神の言葉である「**教会は、大敗北を招くのであり**」、「**今もそうなるのである**」。したがって、「**神の言葉の三形態**」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続して、その秩序性における第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉」において現存している聖書の、全世界（教会自身および世）に対する「呼びかけ、問いかけ、攻撃としての……性格を持つ」、そうした「**公開性、公共性を持つ**」第三の形態の神の言葉である「**教会のまことの信仰告白**」は、すなわち世俗的一般的人間学的には「最も取るに足らない、最も僅かな〔信仰告白の〕抵抗、……そのような〔信仰告白の〕抵抗」は、「**信仰告白の存続を意味している**」のであり、「それと共に、その信仰告白」は、その「**勝利を通して教会の新しい生命が出来事となって起こるであろうという約束を持っているのである**」。また、それは、「**死んだ、あるいは仮死状態にある真理問題を再びよみがえらせ**」、教会自身が支配し管理する世俗的一般的人間学的な一切の「**安価な解決に対して、仮面をはぐ力を持っているのである**」。また、それは、「**まこと信仰告白であるがゆえに**」、「**まさに人がそれに対して暴力に訴えなければならぬと考へ〔行動〕したことに対して**」、「**結局は、勝利をおさめたのである**」、勝利をおさめるのである。また、それは、「**必ずしも英雄的な、熱情的な信仰の告白でなくてもよかったのであり**」、「**いかなる特別な業や業績、……内的な資格や性質を必要としないのである**」。しかし、また、それは、「**聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である**」神と人間との無限の質的差異を固守するという〈方式〉の下で、「**神を恐れる恐れが人間を恐れる恐れよりも少しばかり大きいということ**を……必要としている」。したがって、それは、「**神の言葉の三形態**」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続して、その秩序性における第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉」において現存している聖書の、全世界（教会自身および世）に対する「呼びかけ、問いかけ、攻撃としての……性格を持った」、そうした「**公開性、公共性を持った信仰告白を定式化して表現することである**」が、それと同時に、それは、そうした「**まことの信仰告白を繰り返し……宣言するということ……を必要としている**」。

「**神の言葉の三形態**」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉」において現存している**聖書の、全世界（教会自身および世）に対する「呼びかけ、問いかけ、攻撃としての……性格〔信仰告白の公開性、公共性〕を持っているまことの信仰告白**」は、第三の形態の

神の言葉である教会の「**教会的な権威**〔**人間的な教育的権威**〕を持っている」。したがって、それは、第三の形態の神の言葉である「教会の中であって、〔「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続した〕秀でた仕方で聞こえてくる〔先行する〕父祖たちと兄弟たちの声として、秀でた仕方で聞かれることがゆるされるし、聞かれなければならないということである」。したがってまた、それは、「公開性、公共性を持った拘束的な、義務を負わせる」、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続した第三の形態の神の言葉である教会の＜客観的＞な信仰告白および教義（Credo）である。第三の形態の神の言葉である「教会がまことの教会として現実に生きるどころ、そこでは実際の教会的な信仰告白が……秀でた意味で聞かれるとは、このことである」。「あの時の教会と今の教会の間の連続性、あそこの教会とここでの教会の間の関連性における教会的な信仰告白が……〔イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞の中での「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続して〕出来事となって起こるとは、このことである」。したがって、「実際の教会的な信仰告白」が、そのような仕方で、「その秀でた意味で聞かれないところでは、その教会は、まことの教会として実際に生きてはいないのである」。「まことの教会」については、(PDF版・その1)「＜イエス・キリストにおける神の自己啓示＞および＜その自己証明能力の総体的構造＞ならびに＜まことのイスラエル、民、イエス・キリストの教会＞」を参照されたし。このような訳で、第三の形態の神の言葉である「教会におけるまことの信仰告白」は、「場所性、時間性、事柄性〔それぞれの時代、それぞれの世紀、それぞれの地域における「キリスト教に固有な」類の深化および豊富化としての世代的成果〕に制限されている」のだが、一方で、「あの時の教会と今の教会の間の中断されない連続性〔その「キリスト教に固有な」類の時間累積、歴史性〕が、あそこでの教会とここでの教会の間の中断されない関連性が、存在しているのである」。「人はこれら両方〔「キリスト教に固有な」類と歴史性〕の方向において……教会的な信仰告白を聞くのであり、……特定の制限の中で、特定の仕方において、聖書の注釈と適用の歴史にあずかるのであり」、それ故に**現存する第三の形態の神の言葉である教会は、その「キリスト教に固有な」類と歴史性に連帯し連続して、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指して行くという「特定の仕方で応答してゆくべき責任を持っている**」。このような「教会的な信仰告白の権威〔人間的な教育的権威〕」は、「霊的な権威、換言すれば、聖書の正しい注釈としてその性格の中に基礎づけられ、そのようなものとして自分自身を基礎づけて行く権威〔人間的な教育的権威〕である」から、それ故に「それに対して教会法は、何も付け加えることも何も取り除くこともできないのである」。それは、「教会と教会の間にある事実的な連続性と事実的な関連性の内部で、それ自身の重みのゆえに、告白となった認識のゆえに」、「神の言葉の三形態」（換言すれば、「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）に連帯し連続した「信仰告白その

ものが、決定するのである」。

そのような訳で、「**古代教会の三位一体教義**（三八〇年、ローマ国家教会のためユスティニアヌス法典に編み入れられた）」は、内在的には、「グラティアヌス、ヴァレンティアヌス、テオドシウス帝の勅令を通しその三位一体教義に与えられた権威によって生きたわけでは決してないのである」。また、「**アウクスブルク信仰告白**はただ単に、それに対して一五五五年の宗教的和議を通してルター派領域に与えられた権威によって生きたわけではなかったのである」。また、第三の形態の神の言葉である**教会の「信仰告白**は、その教会法的な確定が政治的な力とは無関係に、ただ教会そのものの自由な決断を通して発生したところでも、そのような確定を通してそれに与えられた権威によって生きたのではないのである」。したがって、「**三位一体教義**」は、「**旧約聖書におけるヤハウェ**」、「**新約聖書における神（テオス）あるいは主（キュリオス）自身の自己啓示として、それ自身に基礎づけられた権威を持つのである**」。三位一体の神については、(PDF・その2)「自己自身である神」（「ご自身の中での神」）としての、それからまた「われわれのための神」としての<三位一体の神>について、を参照されたし。そこに、**第三の形態の神の言葉である「教会のまことの信仰告白の霊的な権威〔人間的な教育的権威〕はあるのである**」。したがって、それは、「**教会法を伴って、あるいは教会法なしに**」、「常に繰り返し、霊的な権威として聞かれる」。したがってまた、第三の形態の神の言葉である「**教会の宣教の批判と訂正**」は、「常に〔「啓示の認識原理」であり、「神論の決定的に重要な構成要素」である〕三位一体論〔三位一体教義〕に即し行わなければならないのである」。何故ならば、この三位一体論を啓示認識の原理にしない時、「すぐに神性否定のキリスト論や半神・半人キリスト論や三神論」の陥穽に陥るからである。

「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における**第二の形態の神の言葉である「啓示との<間接的同一性>」**において現存している**聖書の、全世界（教会自身および世）に対する「呼びかけ、問いかけ、攻撃としての……性格〔「信仰告白の公開性、公共性」〕**を持っている**まことの信仰告白をなす〔第三の形態の神の言葉である〕教会**」は、「**まことの信仰告白に対する責任によって規定された教会であり、その限りその教会は、信仰告白的な教会……である**」。したがって、その**第三の形態の神の言葉である教会の「まことの信仰告白は、いかなる意味においても聖書と肩を並べることはできず、それであるから聖書の神的権威、教会の宣教の源泉および標準としての聖書の性格を自分のものとして主張することはできないし、主張することはしない〔その第三の形態の神の言葉である信仰告白は「聖書の権威と自由を剥奪」しないし、「聖書の権威と自由を相対化しない**」、またそれは、自分と**第二の形態の神の言葉である「啓示との<間接的同一性>」**において客観的に存在している聖書とを「等置したり、同一視したりしない」）。また、それは、「**聖書が教会を支配するのであって、教会が聖書を支配してはならない**」ことを認識し自覚してい

る。「ただ神の前での責任だけが〔先ず第一義的に優位に立つ原理〕・規準・標準としてのイエス・キリスト共に、教会の宣教における原理・規準・標準としての聖書に対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性における服従だけが〕、そこで問題である」。人間学的領域における「同時代の人たちの思考の前提に対して」、「そこから形成された理解の規準に対して」「誠実と真実をささげ」

「責任的応答をなした」ブルトマンに対して、バルトは、「われわれは、十字架につけられ、復活したイエス・キリストにおけるわれわれの実存という場所において、われわれの信仰より以前にも、信仰なしでも、……不信仰に抗しても、われわれのために生きて、われわれを支配し、われわれを愛し給うイエス・キリストを、〔イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉に基づいて〕認識し、持つことができることを示すということ以外の何が問題となるのだろうか？」というように客観的な正当性と妥当性を持って批判をしている。何故ならば、そのような前期ハイデggerの哲学原理に依拠したブルトマンのその人間学的神学の水準は、ハイデgger自身によって、「……『今日まさにこのマルブルク〔ブルトマンやブルトマン学派〕では、無理やり模造された敬虔さと結びついて、弁証法の見せかけがとくに肥大している』が……」、自由な人間的理性や人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化されたに過ぎない「……『いわゆる〔ブルトマンの意味的世界、物語世界、神話世界でしかない〕存在者レベルでの神への信仰は、結局のところ〔キリストにあつての神としての〕神を見失う』……」ことになるから、「それよりは『むしろ無神論という安っぽい非難を受け入れた方がよい』」と、客観的な正当性と妥当性をもって根本的包括的に原理的に「揶揄」され批判される自然神学の段階にあるものでしかないからである、常の「人間学の後追い知識」として、人間学と神学との混合神学としての人間学的神学でしかないからである、包括的に言えば自然神学でしかないからである（木田元『ハイデggerの思想』）。

「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉」において現存している聖書の、全世界（教会自身および世）に対する「呼びかけ、問いかけ、攻撃としての……性格〔「信仰告白の公開性、公共性」〕を持っている〔第三の形態の神の言葉である教会の〈客観的〉な〕まことの信仰告白」は、「聖書の第一の注解であるから、聖書の第一の注解として読まれることを欲している」。したがって、第三の形態の神の言葉である教会のそれは、第二の形態の神の言葉である聖書と「等置し同一視できない」し、それ故にそれは、「聖書そのものにとって代わることはできない」。したがってまた、第三の形態の神の言葉である教会のそれは、「そのように読まれ、聞かれることを欲している」し、「聖書の唯一の注解ではない」。それは、「聖書の注解の系列の中での〔それぞれの時代における、その時代と現実に強いられた先行する「キリスト教に固有な」〕先詠者

あるいは主要証人である。「歴史主義は、人間精神が生み出したものを問題とする限り、啓示を問おうとしないで人間精神の自己理解を第一義として聖書の中でも神話を問うことをする」。しかし、「啓示の証言としての聖書の理解と、神話の証言としての聖書の理解は、相互排除の関係にある」。「神話の証言としての聖書の理解を目指す歴史的——批評的神学の体系」が、「使徒信条やハイデルベルク信仰問答と比べて」、「神話の証言としての聖書に対して近親性を抱き、そうした先入見をもって、聞かれるべきであると……考えた時」、彼らは、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉」において現存している「聖書の証言を神話として受け取り注解するという迷信、迷妄の陥穽に陥ったのである〔すなわち、人間的理性や人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された存在者〕、意味的世界・物語世界・神話世界として受け取り注解するという迷信、迷妄の陥穽に陥ったのである」。したがって、**第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉」**において客観的に存在している「**聖書的なテキストと〔第三の形態の神の言葉である教会の〕**教会的な信仰告白の……どちらを選んだらよいのかという選択の問題」について言えば、「われわれは、決定的に〔**第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉」**において客観的に存在する**聖書**〕テキストへと指し向けられ、〔**聖書**〕テキストに結びつけられているのであって、〔**第三の形態の神の言葉である教会の**宣教およびその一つの補助的機能としての神学における**聖書の**〕**注釈**へと指し向けられ、**注釈**に結びつけられているわけではない。現存する教会は、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉」において現存している聖書の、全世界（教会自身および世）に対する「呼びかけ、問いかけ、攻撃としての……性格〔「信仰告白の公開性、公共性」〕を持っている〔**第三の形態の神の言葉である教会の〈客観的〉な「まことの信仰告白」**に、「信仰告白的に規定されながら」、それぞれの時代において、その時代と現実とに強いられた「道に……足を踏み入れるのである」。このような訳で、**第三の形態の神の言葉である教会の〈客観的〉な「信仰告白そのもの」**は、「抽象的ナ仕方デキリスト教信仰の表現であるわけではなく」、「その戦いの対象である特殊性、固有性、時代性を持つ異端に対立する個々の具体的な決断を遂行している信仰の戦いの道具である」から、「**聖書注解の道しるべとすることはできる**」のであるが、「**教会の宣教の主題とすることはできない**」。すなわち、「**教会の宣教の主題**」は、「**教会に宣教を義務づけている**」、啓示の主観的可能性として客観的に存在している、それ自身が聖霊の業である「啓示されてあること」——すなわち、「啓示ないし和解の实在」そのものとしての**第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身**を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）におけるその最初の直接的な**第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」**としての**第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉」**において客観的に存在している**聖書**（イエス・キリストによって直接的に唯一回的特別に召され任命された預言

者および使徒たちの「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」を媒介・反復するという仕方で、純粋な教えとしてのキリストにあっての神としての神、キリストの福音を告白し・証しし・宣べ伝えて行くことにある、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、共同ノ教会」共同性を目指して行くことにある。言い換えれば、それは、聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準として、終末論的限界の下でのその途上性において、それに対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方で、純粋な教えとしてのキリストにあっての神としての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」（純粋な教えとしてのキリストの福音を内容とする福音の形式としての律法、神の命令・要求・要請、すなわちすべての人々が純粋な教えとしてのキリストの福音を現実的に所有することができるためになすキリストの福音の告白・証し・宣べ伝え）という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの「ヒトツノ、聖ナル、共同ノ教会」共同性を目指して行くという点にある。したがって、「よく理解せよ」、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存している聖書の、全世界（教会自身および世）に対する「呼びかけ、問いかけ、攻撃としての……性格〔「信仰告白の公開性、公共性」〕を持っている〔第三の形態の神の言葉である教会の＜客観的＞な〕まことの信仰告白は、「今や……そのまま、あらゆる事情のもとでわれわれに相対して置かれた対向者……となる……」。「ただ聖書を通して拘束されているわれわれ自身の思惟と語り……だけが」、その「地平線のこちら側、……地平線の内部において、問題である」。「ただ聖書を通して拘束されているわれわれ自身の思惟と語りの場所」は、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における聖書を媒介・反復した第三の形態の神の言葉である先行する「昔の教会の三位一体的な証言と、そのみ言葉の中での神の支配と神の自由な恵みについての宗教改革的な証言を通して規定された教会の場所である」。したがって、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復する場所においては、「ただ単に〔現存する〕われわれ自身が語るだけでなく、また〔先行する〕父祖たちと兄弟たちも語るのがある」、「キリスト教に固有な」類と歴史性との関係と構造（秩序性）に連帯し連続して「教会的な信仰告白が客観的に存在するのである」。このようにして、外在的な「教会堂……の場所の中で起こること」は、「『教会』が満ち溢れる力の中にあるにしる弱さの中にあるにしる、忠実であるにしる墮落しているにしる」、「われわれ自身の聖書注釈と聖書の適用が責任として厳粛に表現される『教会』となった信仰告白……の現臨の中で起こっている」、それ故に「われわれを……教会史と直面させることになる」。

「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における

第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復した教会の〈客観的な〉「教会的なまことの信仰告白」は、「直接的あるいは間接的に……今日に至るまで」、「その発生の時以来特有な……教会を特徴づけている声として……引き続いて語っている」。したがって、それは、「われわれの言葉に対して、暗黙のうちに……自分の言葉を対置することをやめない」。「われわれが〔第三の形態の神の言葉である教会の教会的な〕信仰告白に対して、批判的に信仰告白を解釈するという仕方でも自由に相対して立つと同じように」、「まことの信仰告白」は、「自由に、われわれに相対して立ち、その霊的な権威を認識させ、尊重させる仕方でも、最も雄弁に語ってくるのである」。このような訳で、「正しくも、あるいは不正にも」、「われわれがどのような仕方でも……信仰告白に相対して立つとしても、それは依然として教会の中での〔聖書を媒介・反復した先行する〕父祖とたちと兄弟たちの声であるがゆえに、……信仰告白が行使するところの霊的な権威〔人間的な教育的権威〕である」。したがって、「われわれがこの向かい合いを意識しており、われわれ自身の自由をこの向かい合いの中でだけ、ただこの地平線の内部でだけ、実行に移すことを甘受するということが、信仰告白の権威〔人間的な教育的権威〕を霊的に尊重することである」。ここに、「まことの信仰告白の責任性がある」。

「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復した教会の〈客観的な〉「教会的なまことの信仰告白」は、「決して聖書と等置し、同一視することはできない」ように、「啓示と等置し、同一視することはできない」、それ故にそれは、「教会の宣教の教えの法則、あるいは内容ではない〔教会の宣教における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準・基準ではないし、それ故に教会の宣教の教えの内容ではない〕」。したがって、われわれは、決して、「聖書の神的権威に侮辱を加えるところの教会と啓示を等置するローマ・カトリック主義の内在神学を首肯することはできない」。また、その「教会的なまことの信仰告白」は、「制限され、誤りうる人間の、その人間的な言葉そのものの力にあるのではない」。したがって、それは、「神の言葉の聖霊に対する服従の文書であり〔すなわち、客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面としてのキリストの霊である「聖霊に注ぎ」による「信仰の出来事」、啓示の主観的可能性として客観的に存在している、それ自身が聖霊の業である「啓示されてあること」、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続した服従の文書であり〕、それ故にそれは、神の言葉の力と支配の道具である」。「この意味においてのみ、その制限性、限界性において、それは、教会的な権威〔人間的な教育的権威〕を持つのである」。このようにして、「聖霊ご自身が行動し、働き給うのである」。その時代と現実とに強いられる「アリウス、あるいはネストリオスの命題……に対する〔「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復した先行する〕古代教会のキリスト論的教義」は、「信仰告白の権威〔人間的な教育的権威〕を持っている」。このような訳で、そのような「教義の中で前提さ

れ、語られている命題」は、「現在の意味を持っている」。

「十九世紀においてリッチェル学派」が、「古代教会の教義の持つ固有性および時代性と普遍性および時間的連続性を理解することができず」、「古代教会の教義が持っていたギリシャ哲学的思惟の背景をそれとして取り出し」、それを拡大鏡にかけて全体化し絶対化して、その「教義の正体を暴露することができる」と言いふらした時、また「自分たちが持っている『敬虔さ』、道徳性、考え方を、三位一体的——キリスト論的教義の意味を……相対化することに置いた時」、「そのことは……事柄的に古代教会の異端と……正確に一致しており」、それ故に「その真意は、古代教会が形成した（神、キリスト、聖霊に関する）思惟と教え〔「教義の存在」〕に対して、自由な道を造り出そうとするという点にあった」。したがって、啓示の主観的可能性として客観的に存在している、それ自身が聖霊の業である「啓示されてあること」——すなわち、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準としないリッチェルによれば、「イエス・キリストは、……われわれ〔人間〕の価値判断に基づいて神の子であることが分かった偉大な人間であった」、「ハルナックによれば昔の教義は福音の地盤の上でギリシャ的精神が自分を表現していった自己表示であった」。まさにリッチェルにおけるイエス・キリストは、彼自身の人間的理性あるいは人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された「存在者」（意味の世界、物語世界、神話世界）としてのイエス・キリストに過ぎない。

「聖書原理および義認論よりももっと重要なのは」、「社会問題や民族の問題、戦争の問題、婦人問題〔、エコロジーの問題等々〕に対するキリスト教的解答であると人は語った」、「福音の敵は、業による義ではなく、ただ名前だけキリスト教と呼ばれる大衆の無関心と世俗主義であると人は語った」。しかし、ほんとうは、その自らが倫理化・道徳化した世俗主義における宗教としての業による義を目指す福音理解が問題である。

「人はよく注意せよ」、そうした「社会問題や民族の問題、戦争の問題、婦人問題〔、エコロジーの問題等々〕に対するキリスト教的解答の欲求」は、「その背後に、宗教改革が信仰告白をなしたまさにあの宿敵が〔すなわち、包括的に言えば自然神学、自然的な信仰・神学・教会の宣教を目指す宿敵が、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準としない宿敵が〕、〔第三の形態の神の言葉である〕教会の中に再び忍び込んでこようとしている新しい形態なのである」、キリスト教の倫理化・道徳化・世俗化への誘惑なのである。したがって、教会の＜客観的＞な「まことの信仰告白および教義 Credo」は、知識主義、「グノーシスに対する教会の戦いの文書である使徒信条」の「ワレハ天地ノ造り主、父ナル全能ノ神ヲ信ズ、ワレハソノ独り子、ワレラノ主イエス・キリストヲ信ズ、という言い方でもって門戸を閉ざしてしまう

方がいつも、至るところで適切である」。このことは、通俗的な寛容・非寛容の問題ではなく、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、そのイエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉の中での「神の言葉の三形態」（換言すれば、「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）に連帯し連続することを、啓示認識・啓示信仰として、言い切るべき問題である。何故ならば、聖書的一部分だけを拡大鏡にかけて全体化し絶対化する「**社会問題や民族の問題、戦争の問題、婦人問題〔、エコロジーの問題等々〕に対するキリスト教的解答の欲求**」における「**キリスト教的解答**」は、「**啓示**」および「**聖書**」と「**等置し同一視することはできない**」からである。「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復した教会の〈客観的な〉「**教会的なまことの信仰告白が、教会的な権威〔人間的な教育的権威〕を持ち、また教会的な権威〔人間的な教育的権威〕であることができるのは、……先ず、決定的には、教会的な信仰告白の本文ではなく、その場所、時間、歴史に拘束された形式ではなく、その諸命題の中で、ただそのような形態の中でだけ実在であり、認識することのできる……**」〔**神の言葉の三形態**〕の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復するという仕方で、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「**ヒトツノ、聖ナル、共同ノ教会**」共同性を目指す、その〕**方向性にある**。「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続した先行する「あの当時の、あそこでの教会の信仰告白がその命題をもって、今日、ここでの教会に相対して立つことによって」、「今日、ここでの教会に対してその信仰を問う」、「今日、ここでの教会が聖書を注釈し適用する際の仕方が服従の性格を持っているかどうかを問う」ところの、「ちょうど〔自然神学、自然的な信仰・神学・教会の宣教としての〕すべての異端の関連性……単一性が存在するように、〔**神の言葉の三形態**〕の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復した〕信仰の関連性と単一性も存在するのである」、それ故に第三の形態の神の言葉である教会の〈客観的〉な「**まことの信仰告白**」は、「われわれの注意をこの信仰の単一性に向けさせようとして語りかけてるのである」。したがって、教会が、その〈客観的〉な「**信仰の単一性に自分の身を置くことによって、われわれは信仰告白の権威〔人間的な教育的権威〕を尊重するのである**」。したがってまた、現存する第三の形態の神の言葉である教会は、「**神の言葉の三形態**」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復するという仕方で、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「**ヒトツノ、聖ナル、共同ノ教会**」共同性を目指すことによって、「**さまざまに提示された教会的な、その個々の命題あるいは多く命題に対して批判的に相対して立たなければならない**」。その時、「**批判的にとは、われわれが、指し示された方向に向かって進みながら、そしてまことの信仰告白の権威〔人間的な教育的権威〕**

を尊重しながら、「ほかの命題」を、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復するという仕方で、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指す「まことの信仰告白自身の命題へと呼び戻すということである」。このような訳で、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復した第三の形態の神の言葉である教会の＜客観的＞な「教会的なまことの信仰告白」が、『歴史的に』読まれた時には〔それぞれの時代における、その時代と現実とに強いられた「キリスト教に固有な」類の深化および豊富化、その世代的成果の時間累積、歴史性において読まれた時には〕、それは、「教会的現在に向かい合って立つもの、教会的現在の地平線となることによって」、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性という「方向へと必然的に……意味の高まりと尖鋭化をもって読まれることになる」。

そのようにして、**第三の形態の神の言葉である教会の＜客観的＞「まことの信仰告白の諸命題」**は、「われわれに対して、信仰の一致に向かう方向を指示する」。このような「信仰告白の招き」は、「われわれの取り組みの対象である」ところの、啓示の主観的可能性として客観的に存在している、それ自身が聖霊の業である「啓示されてあること」——すなわち、「神の言葉の三形態」（換言すれば、「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）における「啓示ない和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身の指し示し、純粋な教えとしてのキリストにあっての神としての神、キリストの福音の告白・証し・宣べ伝えである、それ故に具体的には、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とするその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存している聖書——すなわち、イエス・キリスト自身によって直接的に唯一回的特別に召され任命された預言者および使徒たちのその人間性と共に神性を賦与され装備された「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」におけるイエス・キリストの福音の告白・証し・宣べ伝えである。「信仰告白に対して抗弁しなければならないと考える者は、その者は信仰告白の命題に対して抗弁せよ」、「信仰告白を包括的に解釈すべきだと考える……者は信仰告白の命題を解釈せよ」、「そして、そのことを、信仰告白がわれわれに指し示している聖書に対する服従の中でせよ」、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復するという仕方で、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指す第三の形態の神の言葉である教会の＜客観的＞「教会的なまことの信仰告白そのものがわれわれに対して要求しようとしている方向にそって進むことによって、せよ」。その時には、「すべての批判と解釈にもかかわらず、す

すべての批判と解釈の中で確認される一致の中に身を置いていることになる」。したがって、そうでない時には、「教義の命題が、それとしてもはや聞かれず、もはや具体的な言葉を語るができずに」、自然時空に死語化してしまう。言い換えれば、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復した先行する「あそこであの当時語られたことは、……それ自身の、変わらない形態の中で同時に、……今日、ここでも語られること、……われわれの洞察に従って……語られうるところの最も明確な、最も明らかなことであるであろう。そのようにして……われわれの側で信仰の一致を指し示すために、われわれは、それに反対する決定的な理由がない限り、喜んで、あの当時あそこで語られたのと同じことを語るであろう。それであるからわれわれは教義の方向性だけでなく、その特別な信仰を堅くとして離さないであろう。……そのようにして……教義は、われわれに対して、批判的な力を保持し、われわれが教義を肯定した際の意味と理解が教義そのものによって訂正されることが出来る可能性、〔「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復した先行する〕父祖と兄弟たちの……信仰がわれわれ自身の信仰に対してこれまで以上に語ることを持っているという可能性が開かれ続けるのである」。

ここで、「われわれは……われわれの考察の最後の点に来る」。それは、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復した**第三の形態の神の言葉である教会の〈客観的な〉**「まことの信仰告白の權威〔人間的な教育的權威〕」は、「**教會的な權威**〔人間的な教育的權威〕として決して**絶対的な權威**〔神的權威〕ではなく、……**相対的な權威**〔人間的な教育的權威〕であり」、それ故にその「**信仰告白の權威を尊重する尊重の仕方は絶対的なものではありません、ただ相対的なものでしかあり得ないということである**」。もしも、例えば、「ローマ・カトリック主義のように、教會的な教義も聖書そのものと同じ啓示証言である〔教會的な教義も第二の啓示源泉である、教會的な教義と聖書的啓示証言とを等置し同一視できる〕と主張するならば」、それは、人間的理性や人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された「存在者レベルでの神の啓示」崇拝ではないのである。その時には、教会側が主観的にどのように否定しようと、フォイエルバッハの根本的包括的な原理的なキリスト教批判は、客観的な正当性と妥当性を持つのである。このような訳で、**第三の形態の神の言葉である教会の〈客観的な〉「誤ることのない信仰告白」**は、教会が、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における**第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準として、終末論的限界の下でのその途上性において、それに対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方**で、**純粋な教えとしてのキリストにあっての神としての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」**を目指す「自

分のかしらと永遠に結びつけられたからだとして、その主に対して、その主自身の永遠的な完成の中で捧げるであろう神の讚美におけるそれである。「それであるからそれは、終末論的概念……である」。したがって、「われわれが教義として知っていること」は、「決して最後の言葉ではあり得ず」、「限界づけられたもの」として、また「原則的に誤り得るもの」として、それ故に終末論的限界の下でのその途上性において、絶えず繰り返し、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復するという仕方で、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指さなければならないのである。したがって、第三の形態の神の言葉である教会は、「いつの時に神の言葉を通して」、イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉の中での「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復するという仕方で、「もっとよく教えられ、もっとよく認識し、……もっとよく告白する可能性……に対して自分を開いていなければならない」。第三の神の言葉である教会が、「自分たちの……すべての信仰告白が持つ……暫時性について……はっきりと言葉に出して語ったのは、特に十六世紀における改革派教会であった」。その時、「人は、〔先行する〕古代の教会の信条に対してただ……ソレラハ〔神の言葉の三形態〕の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復しており、〕神ノ言葉ニ一致スルカラデアル（フランス信条、一五五九年、五条）という留保……のもとでだけ告白する」のである。このことは、「すべての宗教改革の教会の教説の、聖書のみが神的權威を持つという認識から当然おこってくる前提であった」。しかし、「必ずしも常に、その前提が踏襲されたわけではなかった」、「ルター派の領域においてだけでなく、別な形において全プロテスタント主義において、神の言葉と人間の言葉の間にひかれた線を実際に消し去ったり、除去しようとしたりして」、それ故に「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）を無視し越権して、「宗教改革は原則的に放棄されてしまうという過ちが犯された」。「この脈絡においてルター主義」は、「特にアウクスブルク信仰告白について言えば、聖書原理を理論的に……代表したにもかかわらず」、一方で「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）を「消し去ったり、除去しようとしたりして」、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）を無視し越権して、「実際的には自分自身を……第二の啓示の源泉へと高め、……ルターの人物と並んで……また自分の信仰告白をそのようなものとして取り扱うことを自分にゆるしてしまうという過ちを犯した」。

そのような訳で、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復した「まことの信仰告白に対する教会的な權威〔人間的な教育的權威〕を承認するとしても」、「神的な不可謬性を教会的な信仰告白に……認めることはできない」。したがって、「すべての教会的な

「信仰告白」は、終末論的限界の下でのその途上性において、絶えず繰り返し、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復するという仕方で、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、共同ノ教会」共同性を目指すことによって、「もっとよく教えられ、もっとよく認識し、……もっとよく告白して」、「神の言葉の三形態」（換言すれば、「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）における**第三の形態の神の言葉の「段階としてだけ理解することができる」**。したがって、先行する「父祖たちや兄弟たちと違ったふうに語ることが必然的なこととして〔不可避的なこととして〕正当化するに足るだけの重要な契機」に基づいた、第三の形態の神の言葉である教会の「もっとよく教えられ、もっとよく認識し、……もっとよく告白するという新しい変更された信仰告白」は、あくまでも「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復するという仕方で、「聖書の中にある神の言葉を認識しつつ、……語らなければならない……」。その時、それは、「最後の、人間的な確信の中で、最後の、人間的な必然性から由来してこなければならない……」。例えば、それは、「ルターがシュマルカルデン条項を念頭に置いて語ったように語られたそれである」——「これは、わたしが立たなければならず、神のみ心であるならば、死に至るまで立ちたいと望んでいる信仰箇条であり、その中では何も変えたり、譲歩するものがないことを知っている信仰箇条である」、「（義認論を念頭に置いて）たとえ天と地が滅び、永続しないすべてのものが滅びうせようと、この信仰箇条から何も引き去ったり譲歩することはできない。なぜならば聖ペテロが使徒行伝四条で語っているように、われわれが救われることのできる名はそのほかには与えられていないからである。またその方の傷によってわれわれはいやされたのである。この信仰箇条に、われわれが教皇、悪魔、世に反対して教え、生きるすべてのものがよってもって立っているのである。それ故われわれはそれについて確信していなければならない。そうでないとすべては失われ、結局教皇、悪魔、およびすべてがわれわれに対して勝利をおさめ、権利を保持することになるだろう」。